

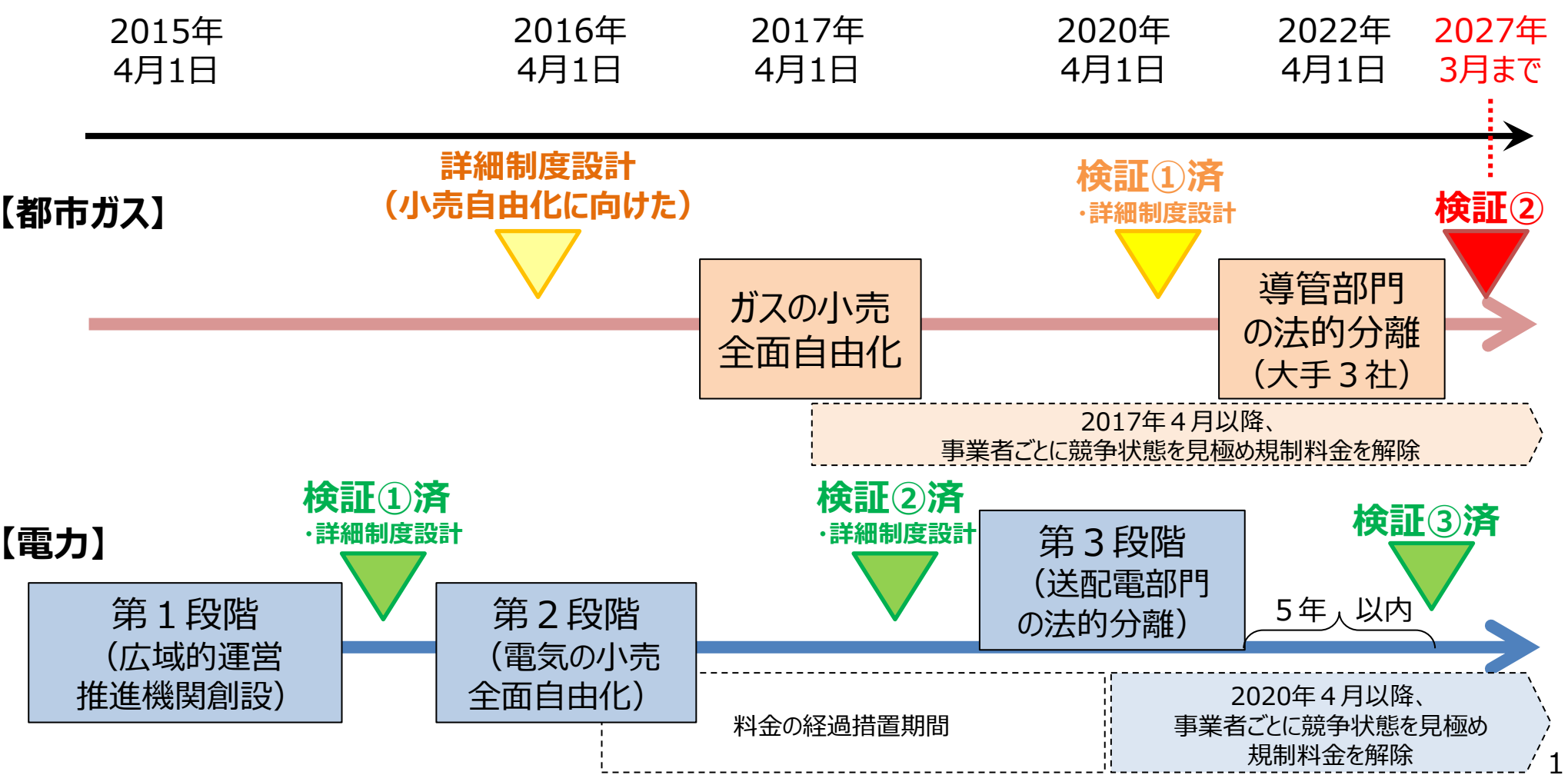
ガスシステム改革検証の進め方

2025年8月27日

資源エネルギー庁

ガスシステム改革の全体スケジュール

- ガスシステム改革は、①安定供給の確保、②ガス料金を最大限抑制、③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大、④天然ガス利用方法の拡大を目的として実施。
- システム改革により、ガスの小売全面自由化や大手の導管部門の法的分離などを実施しており、**2027年3月までに検証**することが求められている。

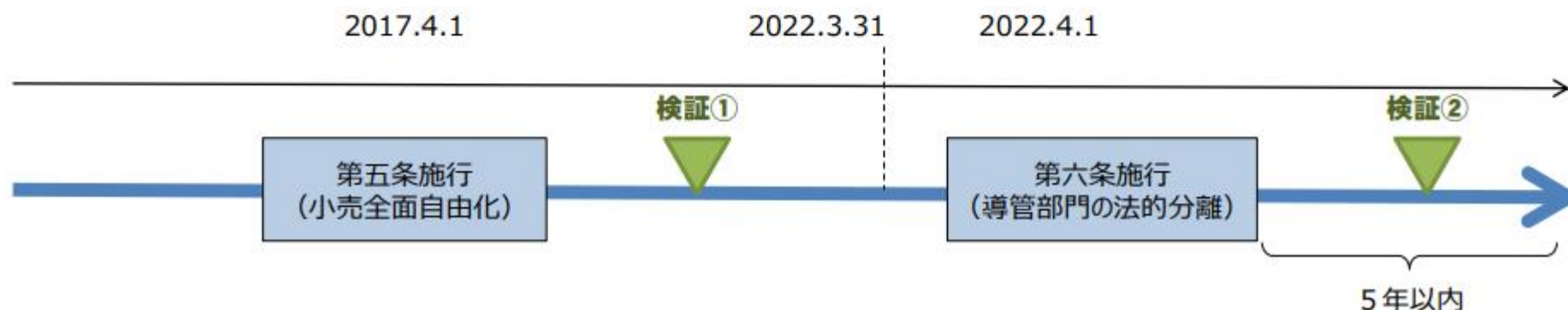


【参考】ガスシステム改革の検証スケジュール

検証のスケジュール

- 電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号。以下「改正法」という。）附則においては、検証の始期や期日は規定されていないが、電気事業法の施行状況等の検証の例を参考にしつつ、**第五条の施行状況等の検証を法第六条の施行までに完了**させるとともに、必要があると認めるときはその結果に基づいて法的分離が実施されるまでの間に必要な措置を講ずることとした。
- また、第六条の規定の施行後にもその施行状況等について検証を実施する必要があるところ、電気事業法の施行状況等の検証の例を参考に、**第六条の規定の施行後5年以内**に実施することとした。

検証スケジュール



【参考】改正法附則の検証規定

電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）

附 則

第七十五条 政府は、第五条及び第六条の規定による改正後のガス事業法の施行の状況並びにガス事業に係る制度の抜本的な改革に係るエネルギー基本計画に基づく施策の実施の状況及びガスの需給の状況、ガスの小売に係る料金の水準その他のガス事業を取り巻く状況について検証を行うとともに、その結果を踏まえ、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

- 2 政府は、第六条の規定による改正後のガス事業法の施行に当たっては、液化天然ガスの調達並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安の確保に支障が生じないよう必要な施策を推進するものとする。

2021年のガスシステム改革の検証（小売全面自由化）

- 2017年のガス小売全面自由化後において、2021年に改正法の施行の状況等について検証。法的分離後5年以内に改正法の施行状況等について検証を行うこととされた。

検証の結果について

- 以下の項目について議論を行い、**ガスシステム改革は着実に進展し、現時点で必要と考えられる措置が適切に講じられている**との結果を得ている。

①改正法の施行の状況

- 新規ガス小売の参入が活性化。料金・サービスの多様化も進展。

②エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況

- 持続可能な競争・市場環境の整備や低・脱炭素化及びエネルギー安定供給に資するガスシステムの構築に向けた施策を引き続き推進。

③需給状況

- バリューチェーンの各段階においてエネルギーの安定供給確保に資する取組を実施、大規模な供給支障や、需要に比して供給が極端に逼迫する事態は特段生じていない。

④小売料金の水準

- 料金単価は緩やかな減少傾向。料金・サービスの多様化による需要家の選択肢も増加。

⑤その他のガス事業を取り巻く状況

- 行為規制に係る具体的な法令整備、法的分離に向けた3社の対応状況を確認。

⑥法的分離に当たって支障が生じないように推進する必要がある施策

- 導管部門の法的分離に当たって、対象の3社のLNGの調達に係る懸念なし。災害等の緊急時における保安については、3社が迅速かつ的確に復旧活動に対応できるよう、行為規制の例外を明確化。

今回のガスシステム改革の検証について

- 今般の検証は、法的分離の実施も含め、改正法全体が施行された後に行う検証であることから、ガスシステム改革全体にわたる検証を行うこととしたい。
- このため、改正法附則の検証規定や、ガスシステム改革小委員会の報告書（2015年1月）も踏まえて検証することが考えられる。また、将来のガス需要や社会構造の変化、近年の情勢変化である脱炭素化への要請等も踏まえた、持続的なガスシステムの在り方という視点も重要であり、検証の項目について御議論いただきたい。

改正ガス事業法附則に基づく検証項目

- 改正法の施行の状況
- エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況
 - 持続可能な競争・市場の整備
 - 脱炭素化に資するガスシステムの構築
 - エネルギー安定供給に資するガスシステムの構築
- 需給状況
- 小売料金水準
- その他のガス事業を取り巻く状況

ガスシステム改革小委員会報告書の主な項目とポイント

1. ガスシステム改革の背景
 - ・都市ガス事業の変遷
 - ・都市ガス事業の将来性
2. ガスシステム改革の必要性
 - ・都市ガス事業独自の課題を解決するためのガスシステム改革
 - ・改革に当たり配慮すべき観点
 - ・小売全面自由化と導管等のオープンアクセスによる新規参入の可能性
3. 新たなガスシステムの在り方
 - ・小売全面自由化
 - ・ガス導管事業に係る制度とガス導管網の整備促進
 - ・導管部門の更なる中立性確保
 - ・需要家保安に係る責任の在り方
 - ・卸取引の選択肢拡大に向けた環境整備
 - ・簡易ガス事業に係る制度

検証に係る議論の進め方

- 今回の検証は、ガスシステム改革全体の検証であり、実務的・専門的な視点を踏まえた検討を行うことが重要であることから、**実務者や有識者からのヒアリングを実施した上で、議論を整理**することとしてはどうか。

【ヒアリングの進め方】

- ・ ヒアリングは、公開する。
- ・ 配布資料、議事要旨、議事録については、原則として公開とする。
- ・ ガス事業環境整備WGにおいて、検証内容に関する実務者、有識者を呼んでプレゼンいただき、その後、委員及びオブザーバーとの質疑応答を行う。

【ヒアリング項目】

- ・ 今回の検証項目を踏まえつつ、小売自由化、中立性確保も含む導管事業の在り方、安定供給やレジリエンスの確保、カーボンニュートラルの実現等の項目についてヒアリング

【ヒアリング候補者】

- ・ 関係事業者、業界団体、学識経験者、専門家等から、事務局が選定。